



多重乖離型経済<体制>としてのケニア：寡頭支配と「部族」主義のポリティカル・エコノミー

高橋, 基樹

(Citation)

比較経済研究, 49(2):1-14

(Issue Date)

2012-06

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002896>

多重乖離型経済<体制>としてのケニア： 寡頭支配と「部族」主義のポリティカル・エコノミー

高橋基樹

論文要旨：歴史的に政府の資源動員能力や市場経済が発達しなかったアフリカ諸国には、政府と大衆の経済活動の乖離と経済部門の分節化という、先進国にない特徴が共通に見られる。土地の希少性と私有制度というケニアの経済体制のアフリカにおける特殊性は、寡頭支配及び土地をめぐる対立を要因とする「部族」主義という特徴をこの国に与えている。その特徴は、人口の急増や外部依存と相まって、ケニアの体制の不安定要因を生み出している。

[キーワード：キーワード：経済の分節化、インフォーマル部門、政府機能の脆弱性、「部族」主義、寡頭支配]

1 はじめに

本稿は、新興国と貧困国からなる、開発途上世界の経済のタイプロジーに役立つことを念頭に置いて、サハラ以南のアフリカ（以下単にアフリカ）からケニア共和国を選び、その経済のあり方について論じることを目的とする。

アフリカ諸国に関して、政治的単位としての主権国家を取り上げてその経済体制を論ずるという、先進国・旧社会主義国について馴染みの深い作業を行う際には、一定の留保が必要である。というのは、「経済体制論」には、ある国家の政府がその領域内で行われる全ての国民の経済活動に影響を及ぼし得るとの暗黙の前提があると考えられるが、それはアフリカには必ずしも当てはまらないからである。ただ、もし、ある国で国民の多くの経済活動が政府に捕捉されず、その国の体制内にないことも体制の特徴として論ずることが許されるのであれば、アフリカの「経済体制論」を語ることもタイプロジー上意義がある、と考えるものである。加えて、植民地時代に、ヨーロッパ人の入植があったことが主因となって、近代的な企業制度や土地私有制度が曲がりなりにも持ち込まれたケニアでは、フォーマルな制度や政策が民間の経済活動におよぼす影響の程度が高く、その意味で他のアフリカに比べれば、「経済体制」を論ずること

の意義は相対的に大きいかもしれない。

その意味で、ケニアの経済はかなり顕著な特殊性を持っており、ケニアの経済体制論をアフリカの諸経済一般を代表する「型」として扱うことについては、やはり慎重でなければならない。ただ、もちろんケニアには他のアフリカ諸国との共通の特徴も多くある。そして今日のケニアが経験している政治経済状況は、他のアフリカ諸国が将来直面するであろう事態の前駆的なものとも考えられる。その意味でケニアをアフリカの一例として取り上げることは、将来行われるべき、非先進経済のタイプロジーの中にアフリカ全般を位置付ける作業に、少なくとも間接的に貢献することも期待できるであろう。

以下、2. ではアフリカの経済を従来の「経済体制論」のもとでナイーブに論ずることにどのような問題があるのかを、アフリカ経済の一般的なあり方と照らし合わせながら説明する。加えて、ケニアについて過去展開されたことのある「経済体制論」について紹介する。

次に3. ではケニアの経済の歴史的背景、また独立後の経済状況と政策の推移を振り返りながら、そのアフリカにおける普遍性と特殊性について説明する。

4. では現代のケニア経済を、部門ごとの特徴、政府と諸部門の関係、また体制の変化につながり

える不安定要因に特に留意しながら分析し、それを踏まえて外部依存の多重乖離型の寡頭支配・「部族」主義的な経済体制という暫定的な規定を提示し、考察の意義を述べて締めくくりとする。

2 アフリカ経済「体制」論という難問

2.1 アフリカにおける国家と農民の乖離

日本の東アフリカ農村研究のリーダーである池野は、自らの研究対象国について「私は、タンザニアという国家単位（中略）を分析対象とした議論に対して、少なからず違和感を抱いてきた」（池野、2010, pp. 7-8）という。この違和感は、池野のような徹底的なフィールド調査を重視する研究者ばかりでなく、アフリカの暮らしの現場を歩いたことのある社会学者であれば、誰しもが感ずるものであろう。この述解に続き、池野は農村で目にする経済活動のあり方と、マクロ・データによって記録される一国経済の現状とがしばしば食い違うこと、すなわちミクロ・マクロ・ギャップが存在することを指摘する。そのギャップは、單なるデータの食い違いの問題ではなく、より実体的問題に関わっている。

アフリカ農村の日常的な経済生活は、政府の経済政策の影響も微弱であり、市場経済への接触も相対的に希薄である。農民の経済生活の基本は、特に穀物の自家生産を核とする自給自足である¹⁾。余剰が生まれた場合も、その蓄積は現金化されるとは限らず、物的な資産として保持される場合も多い。僅かな例外を除き、植民地以前の政治権力、植民地支配者、そして政治的独立後の政府のいずれも、農村の大衆の所得全体を捕捉し、これに課税をすることに成功してこなかった。同様の状況は現在でも続いていると言ってよいだろう。

こうした状況を背景として、有力なアフリカ農村研究者であるハイデンが1980年代に提示した「捕捉されない農民」（Uncaptured Peasants）の概念は（Hyden, 1980; Hyden, 1983参照），今日でも広く支持されている。それは、農民など大衆の経済生活の相当部分が、政府の法的規制・資源動員やフォーマルな市場経済とは無関係に日々再生産されているという現実が、共通してアフリカ研究者の目の前にあるからである。言い換えれば、その現実は近代的国民国家の統治の枠組みと農民の

経済生活が乖離していること、と言えるだろう。

2.2 アフリカ経済の歴史的前提

今日まで続く国家と農民の乖離という状況を考察するには、いくつかの歴史的前提を押さえておく必要がある。ここでは、その前提として主なものを3つ挙げておきたい（高橋、2010）。

第1に、アフリカにおける政府・政治権力の、農民大衆の生産過程への関与の欠如という歴史的状況である。

アフリカでは、一部を除いて、人畜にとって苛酷な地域が多い。この大陸では、広い地域にわたって造山運動がかなり昔に終了しており、土壤の組成が一般に古い。そのことと関連して大河はあっても広大なデルタ（沖積地）は、一部の例外を除き形成されてこなかった（小崎、2008）。表土は風化・流失していたり、開墾が容易でなかつたりするため、農耕の発展に長い時間を要した。さらに高温多湿の低地を中心に人や家畜の生存を妨げる感染症やこれを媒介する害虫が数多く跋扈している。こうしたことから、植民地化直前まで人口の増加は強く抑制され、労働希少、土地豊富な要素賦存状況が続いた。加えて、農業に関する技術や知識も、リスクを分散して生存の可能性を最大限にする方向で発展し、必ずしも投入物の単位当たりの生産を最大化するかたちでは発展せず、資本の蓄積は制約された。こうした要素賦存の下では、乏しい労働、技術や資本を節約して土地を広く集約的に用いる粗放的な生産方法が一般的であった。そのために灌漑稲作農業を主とする東アジア的な定着農耕社会と比べると、アフリカの場合には頻繁に移動を繰り返すことが大きな特徴である。

したがって、また土地の財としての価値は低くとどまり、土地から生産余剰を恒常に収奪する統治機構は存立し難かった。アフリカの植民地化以前の歴史の中では、一部の例外を除いて、精緻な官僚制や徵税・治安の仕組みを備え、一定の領域と領民を支配する国家は形成されなかった。すなわちアフリカの大半の社会は、近代に至るまで、広く農民大衆の日常的生産過程に関与し、資源を徵収する政治権力による統治という社会的経験を経てこなかった。

第2は、市場経済の未発達という、やはり歴史

的な状況である。上述のように、植民地化以前のアフリカでは、土地および労働の生産性が低く、生産余剰が乏しいために、社会的分業が進展せず、人々は自給自足および近親者どうしの相互扶助を基礎として生活を営み、広域の、恒常的な商品流通は限られていた。流通の未発達は政治権力にとって容易な課税点が限られていることを意味しており、それ自体が政治権力の存立と発達を制約するとともに、政治権力は流通及びその背景にある生産の振興への誘因を大きく欠いていた。植民地化以前のアフリカの市場取引の主体は、奴隸、象牙、希少な鉱産物など再生產の困難な商品への外部の間欠的な需要に応える長距離交易であった。

第3は、アフリカの国家が外的に作り上げられたことである。アフリカ大陸は、19世紀末からの植民地化を通じて、西欧列強の恣意により現在の国境に近いかたちの領域に分割された。その結果、一つの生活圏が国境によって分断され、あるいは互いに無関係だった多数の生活圏が一つの領域の中に含められた。現在アフリカに存在している国家の領域は、生活圏・市場圏の統合を欠如させたまま、無理やりアフリカの大地に刻印されたものである。

その領域内の統合の欠如を象徴するものが、数多くの論文で指摘された、アフリカにおける相対的に高い「民族言語多様性」である (Easterly and Levine, 1997等)。民族や言語はその多様性がただちに集団間の対立や交流・合意の欠如を意味する訳ではない (高橋, 2010, 第4章)。しかし、異なる民族や言語の存在は、異なる生活圏や市場圏が一つの領域に含められ、独立後のアフリカの国々に、国内の経済の統合を重い課題として背負わせたことを意味している。

植民地支配は、国境の画定と同時に、貨幣経済の導入、国際市場との連結、徵税・治安の制度の移植など、アフリカにいくつかの大きな変化をもたらした。しかし、上の3つの点は本質的に変わることなく続いたと考えてよいだろう。すなわち、19世紀末の植民地化の開始時はもとより、1960年前後の独立時でさえも、アフリカには一国内の人々と資源を網羅的に捕捉する政府と、一国を一つの経済システムとして結びつける市場経済は、同じ時点の先進国（あるいはアジアの現在の新興

国）と比べ、きわめて限られた程度にしか形成されていなかった。その状況は独立後約50年経った現在まで、少しづつ変化しながら、根強く継続している。そして民族と言語を取り巻く状況は流動しながらも、多様なまま推移してきた。

アフリカ諸国の経済には、フォーマルで近代的な都市部門（政府及び商工業部門）ならびに農業部門と、政府によって捕捉されないインフォーマルな都市部門、同じく政府によって捕捉されないインフォーマルな農村部門とが、分節化したかたちで併存している。最後のインフォーマルな農村部門はさらに、市場化された農業・雑業と自給自足的な生業的農業とに分けることができるだろう。アフリカの家計（世帯）はこれらの各部門のうち複数に関わりながら日常生活を営んでいるが、政府の行政はインフォーマルな農村部門に及ばず、各部門を一体的に統合する規制と動員の力は持っていない。

このような歴史的な考察を踏まえると、あるアフリカの国をとらえて、その経済をひとつに統合された堅固な「体制」として捉えることに留保を置くべきことがわかる。ただ、アフリカの経済を比較の文脈に位置付ける方法のひとつとして、とりあえず政治的な単位としての一国を取り上げ、その特徴を論ずることには意義があると考えられる。そこで重要なことは、堅固に統合されていない一国の経済も「体制」の一つのバリエーションである、と捉えることである。このように「経済体制」を広くとらえることを断ったうえで、例としてケニアを以下で取り上げることにしたい。

2.3 「ケニア資本主義論争」：先行研究の一端

ケニアはアフリカの中では珍しい、「ケニア資本主義論争」という名の「経済体制論」が盛んにたたかわされた過去を持つ。それには、この国が、植民地時代に入植者が多く、欧米の研究者の関心を強くひきつける場所であったこと、また行政機構が比較的整えられ、調査や統計データの集積がなされていたことなどの理由が考えられる。なかでも最も重要な理由は、独立後のケニアに実際に近代的な製造業、流通業、金融業などの資本主義的な産業の発展が見られたことにあるだろう。

1970年代から80年代に展開したこの論争に参加

した研究者たちの主要な関心は、果たしてケニアに発生した資本主義が外部に対して従属的なものかどうか、ということにあった。言うまでもなく、それは当時の開発途上国経済に対する研究動向を反映したものである。少なくとも表面的には他のアフリカ諸国に比べて産業発展が進んでいるように見えるケニアの状況をどのように解釈するかは、従属論者とそうでない論者の双方の関心を集める論点であった。

米国の数少ないネオ・マルクス主義経済研究者の一人であるリーズは、当初「ケニア資本主義論争」の従属論ないし新植民地主義論の側に立ち、ケニア経済を中心国と多国籍企業に従属するものとして描き出し、従属性にケニアの「低開発」を見ようとした (Leys, 1975)。他方、ケニアにもアフリカ人による土地の集積や、自生的な製造業の発展、独立後の政府の支援による企業の民族化(アフリカ化)があることを指摘して、従属論に反対する立場があった (大倉, 1995, pp. 22-23)。ケニアの政治経済の外部への従属性ないし依存性は否定しようのない事実であろう。しかし、リーズ自身が、ケニアでの再度の現地調査を経て立場を転換したこと (Leys, 1978; Leys, 1996 参照) に見られるように、当時国際的に影響力のある従属論・新植民地主義論を当てはめる議論ではケニアの経済の内的なダイナミズム、そして農民の従属というよりも乖離を特徴とする固有性を捉えることができないのは当然であった。他方で、従属論に反対する立場も特定の地域・民族、資本家層に注目し、必ずしも「ケニア資本主義」の全体像を視界におさめようとするものではなかった。

1980年代以降の構造調整の時代の訪れとともに、資本主義論争は下火となった。言うまでもなく、それぞれの社会の固有性や体制といったものに関心を持たない新古典派の発想が構造調整の背後にあったことにもよるが、この時代以降長期にわたってケニアの産業発展が停滞し、議論の前提が変わったことも大きいであろう。ただ、政治経済の外部への依存性、一部の地域における土地の集積や近代的土地私有制度(に類似したもの)の定着、大都市における自生的な生産の拡大、企業の民族化の進展などケニア資本主義論争が掘り起こした事実には、現代でも意味を持つものは少なくない²⁾。

3 ケニアの経済史—アフリカにおける普遍性と特殊性

3.1 他のアフリカ諸国との共通点

ここで、ケニアという対象が、どれだけアフリカでは一般的であり、また特殊であるかを本論の問題意識に照らして確認することが重要である。そのためにケニアの置かれた自然条件や経済史を概観しておくこととしよう。ケニアはアフリカの中で特殊であるとともに、他国と多くの共通点を持っている。また、ケニア経済の中心をなす南西部はアフリカでは相対的に人口豊富・土地希少であるが、他のアフリカ諸国もいずれケニアと類似した状況に直面することになると予測される。ここにアフリカの経済体制の一つの型としてケニアを語ることの意義がある。以下、アフリカの中におけるケニアの普遍性と特殊性について見ていく。

まず、ケニアのアフリカ諸国一般との共通点であるが、ケニアでも、上で述べたような、政府の捕捉力の不完全さ、インフォーマル経済や自給自足の論理の広範な存在、そして民族・言語の多様性というアフリカに共通の特徴を観察することができる。

とりわけ、歴史的にみると、現在のケニアにあたる地域は、近隣に比べても定住農耕の開始が遅かったと考えられ、氏族社会や年齢階梯制が社会の編成原理としてあったが、広範囲の人々からの徴税に基づく統治機構は発達しなかった。植民地時代直前までは無頭制社会とさえ形容される状況が多くの民族に見られた (Kibwana, 1990, p. 232)。植民地支配により政府行政機構が導入され、今日の政府は土地制度や学校教育制度の普及、法人税の徴収を通じて人々の生活に影響を与えるようになっていている。しかし、個人所得税の徴収などを通じた、農民大衆の捕捉の力は他の国と同様に弱い。

また、植民地分割のためにケニアは自然と社会の大きな多様性を抱えている。ケニアの国土には居住と農耕に適した国土の約20%を占める地域(南西部高地)と、残りの牧畜以外の生業を寄せ付けない乾燥地・半乾燥地が含まれ、対照をなしている。生業の違いと関わって、民族も多様である。公式には42の民族がいるとされている。ただ、ケ

ニアにおいて問題なのは、民族・言語が多様であることよりも、一部の大きな民族どうしが深刻な対立関係にあることで、そこから後述するような「部族」主義が生じていることが特徴である。こうした点でケニアは、アフリカの一つの典型と言うことができるだろう。

3.2 アフリカにおけるケニアの特異性：ヨーロッパ人の入植と植民地経済の展開

次に、この国が他のアフリカ諸国と異なるのは、第一に、上で触れたようにその国土の南西部に、人畜の生存と農業生産に適した冷涼で肥沃な高地が存在することである。植民地化の数百年前から、いくつかの民族が長距離の移動を経て、定住したため、この場所では人口が比較的稠密になっていた。またこの高地には、良好な自然条件のため、イギリスによる植民地支配の確立とともにヨーロッパ人が入植した。彼ら・彼らの入植とともに近代西欧式の技術や制度が持ち込まれた。そのことが、ケニアを他のアフリカと異なるものにしている第二の点であろう。入植とその維持にはアフリカ人の強制排除や抵抗の鎮圧など暴力が用いられた。植民地支配の遺産は正と負の両面があるが、後年のケニアにおける土地問題を巡る社会的亀裂は植民地時代に淵源があることは疑いようがない。

植民地時代にヨーロッパ人の入植が持ち込んだもののうち経済的に重要なものは、近代的産業経営と生産の技術、それを支える物的なインフラ、また土地や企業にかかわる制度、そして公用語としての英語である。そのことが、ケニアの経済が多重的なものとなる端緒だったと言つてよい。そして、イギリス人が頂点に立つ植民地支配の下で、人種・民族によって分節化した植民地経済が展開した。まず農業部門においては、ヨーロッパ人入植者が南西部高地でアフリカ人農民を放逐して広大な土地を囲い込み、大農園・大牧場を形成した。その際に、ケニア南西部高地の農業好適地のうち、ヨーロッパ人によって少なくとも約3分の1が囲い込まれたと考えられている（高橋、2010、第5章）。

また植民地時代の都市部門では、イギリス人らが製造業他の企業を設立した。その多くは、イギリス帝国内で事業を展開する多国籍企業の子会

社・支店であった。また、遅れてやってきた南アジア系の人々が流通業・金融業などのサービス業に従事した。これに対して、流通業や金融業の社会的経験の蓄積や学校教育の水準において後れをとり、差別・抑圧されていたアフリカ人の企業経営への進出は限られていた。

入植者と近代的企業の活動によって、植民地ケニアでは商業的農業や製造業が展開した。そして私的土地位所有権制度や株式会社と証券取引の制度が持ち込まれた。こうした歴史的経路は、南アフリカやジンバブエなどを除き、他のアフリカ諸国には見られないものである。

植民地経済の展開を受けて、人口の圧倒的多数を占めるアフリカ人の経済的状況も分節化していった。アフリカ人農民のごく一部は富裕化し、一部は近代的な企業や農園の労働者となった。その一方で、南西部高地および周辺では、土地を奪われた農民が窮乏化し、牧畜民は放牧地域を限定されて周縁化された。他方、住民の相当部分、特に領域の大半を占める低い乾燥地の居住者は植民地経済の影響を相対的に受けなかった。

植民地政府はイギリス本国に対して財政的に可能な限り自立することを求められた。政府は商品の輸出入と域内流通を捕捉して課税するとともに、企業および個人への課税を導入した。アフリカ人個々人に対しては、家屋税や人頭税、強制徴用のかたちで収奪が行われた。政治権力による一般住民への課税はケニアの歴史上、この時に初めて導入されたのである。しかし、家屋税や人頭税は、その性質上人々の生産を捕捉したうえでそれに課税するものではなく、西欧や東アジアの前近代に存在した封建的な課税よりも単純なものであったと言つてよい。その後、個人所得税が導入されたが、ほとんどの住民はこれを納めることはなく、状況は大きくは変わらなかった。これは、ケニアでも「捕捉されない農民」を捕捉すること、そして政治権力と大衆の間の乖離を克服することが、植民地時代には果たされなかつたことを意味している。

3.3 独立後の経済政策：稳健路線の勝利と高度成長

1963年の独立後の経済は、植民地経済の原型が、

アフリカ人による政府の政策や抑圧から解放された人々の動きによって一定の変化をこうむる中で、再編成されてでき上がっていった。

他のアフリカ諸国と同様に、独立後のケニアでも、植民地政府の統治機構と政治権力を継承した指導層にとって、非アフリカ人（主にヨーロッパ人及び南アジア人）の手中にある資源をどのようにアフリカ人の手に移すかが、最も喫緊の政策課題であった。こうした民族主義的な目的で行われた政策を「アフリカ化」と呼ぶ。ケニアでは、近代的農工業の発展に触れ、その効用と仕組みを理解したアフリカ人指導層が初期の政権を担つたため、既存の大農園や企業の株式を、アフリカ人個々人や政府が買収するという、稳健な方法がとられた。

稳健路線の選択を、従属論のように国際的な従属関係の必然的な結果と見るのは事態を過度に単純化するものだろう。こうした稳健路線は、ともに独立闘争を担つたアフリカ人政治エリートの間の熾烈な対立の結果として選び取られた。初代大統領ジョモ・ケニヤッタ（Jomo Kenyatta）と彼の政策ブレーンで経済企画大臣であったトム・ムボヤ（Tom Mboya）は、ヨーロッパ人入植者からの土地の有償の買い上げ、資本の私有制度を尊重した混合経済、そして外国資本に対する宥和的な政策を主張した。他方副大統領であるオギンガ・オディンガ（Oginga Odinga）は社会主義的路線を志向し、ヨーロッパ人に奪われた土地のアフリカ人農民への無償の分配を主張した。与党内の闘争を通じてケニヤッタ＝ムボヤ派がオディンガ派に政治的に勝利し、与党はムボヤが起草した「アフリカ社会主義とそのケニアの計画への適用」（Government of Kenya, 1965）という文書を経済開発戦略の基本として位置づけ、以後の開発政策を進めてゆくことになる。「アフリカ社会主義」という題目がついたのは当時独立後の政治を率いるアフリカ人知識層のなかで、この言葉が資本主義国である旧宗主国への反発をあらわす言葉として流行語になっていたからであって、文書の中身はオディンガ派が志向した、あるいは隣国タンザニアやウガンダが志向した法制的な国有化を軸とする社会主義政策とは大きく異なるものであった。

これ以降、ケニアは自由主義的な政策を基本と

し、土地の有償による分配、私的所有権の尊重、そして外資の誘致を進めてゆくことになる。オディンガ派は政界から追放されるが、そのことはケニヤッタの政権とケニヤッタが基盤とした彼の出身民族キクユ人に対する、オディンガの出身民族ルオ人の反感を強め、民族間対立を生むという副作用を伴つた。

こうした自由主義的な開発政策の採用は、その後しばらく続く高度成長と、ケニアのフォーマル経済に根を張る利権構造の形成の出発点となった。独立後のケニア政府の稳健な政策は、近隣諸国が社会主義に傾斜するなか、イギリスを始めとする西側諸国から好意的に評価され、開発援助が大量に注ぎ込まれた。植民地時代に相対的に物的・制度的インフラが整っていたことも手伝つて、さかんな外国直接投資が行われた。外国投資は、植民地時代から存在した多国籍企業とともに、製造業・サービス業の成長を牽引した。分野として製造業の主力となったのは、小さい市場規模や資本蓄積の乏しさ、低い技術水準を反映し、軽工業であった（Hazlewood, 1979, pp. 53-88）。政府及び富裕層はアフリカ化政策の名の下に、それらの企業の株式を保有するようになった。

また、1970年代までケニアの農産品の市況は基本的に順調であり、輸出向けのコーヒーと茶、あるいは都市向けの食糧の生産などの商業的農業の発展が促された。その主役となったのは、有償の土地配分を通じて新たに土地所有者となった大小のアフリカ人農家であった。特筆すべきは、ヨーロッパ人の大農園を継承したエリートの農家ばかりでなく、土地の再分配政策を通じて新たに登場した小規模農家であり、彼らはコーヒーと茶の生産に積極的に進出した。

このように外国資本を主体とする都市フォーマル部門、また大小農家を主体とする農村フォーマル部門が両輪となって実現した比較的高度の経済成長が、1970年代末までのケニアを、アフリカにおける数少ない経済開発の「優等生」とした。

さて、独立後の経済開発の展開とそれに伴う資源分配の過程では、首都ナイロビと隣接するセントラル州（図1参照）に居住し、ケニヤッタ大統領を擁する政治的に強力な民族キクユ人が、資金の融資や土地の再分配などで優遇された³⁾。その

優遇の一つの結果は、大統領や有力政治家に連なる人々が、大農園・大企業の株式や、新たに誕生した政府系企業の経営者ポストを入手して、特権的な富裕層となっていましたことである。大統領を始め政治的有力者も、自らの近縁者や追従者に対しての報償の意味もあって、土地、企業経営者のポストなどを配分したといわれている。政治的影響力ないし、それへのアクセスが経済的権益を得るための有効な手段となり、ここに政官産が癒着した一種の寡頭支配が形成された。有力者にとって、こうした寡頭支配のネットワークに加わるために重要な要件は、近代的な行政や経営に携わることのできる教育・知識の水準の高さと、民族・選挙区など自らの政治的な支持基盤の強固さであった。ケニヤッタ政権下では、ケニヤッタの近親者への権力と資源の集中が見られた。同時に政権の安定を確保するために異なる民族への資源の配分も限られた範囲では行われた。

また、大統領と同じキクユ人の無産者が優先的に資金的支援などを受けて、ヨーロッパ人農場の跡地等に入植し、土地所有者となった。彼らの農業生産は、技術普及やインフラ整備などによって積極的に後押しされた。政府の公共政策は、特定の民族に厚く集中して供与されたのである。

こうした政策によって民族的に偏ったかたちで、富裕層や中間的な小規模農民などの新しい経済階層が作り出されていった。独立後ケニアの政府による資源配分は、国家建設の理念に基づく開発志向や、階級間の利害関係ばかりでなく、政治エリートの自己利益と自民族中心主義に大きく規定されたのである。その一方で、土地の配分にあずかられなかった貧困層や、政治的に力を持たない周縁的な牧畜民は放置された。またキクユ人等の入植先となったリフトバレー州（図1参照）の先住民である半農半牧のカレンジン系諸集団は、政府の支援を受け、かつ資金力を持ったキクユ人等の「侵入」に対して大きな憤懣と脅威を感じるようになった。

独立前後のケニアには、植民地分割がもたらした異なる民族の併存の状況を、反植民地主義・ナショナリズムの下での多民族の大同団結を通じて克服し、ネーション・ビルディングにつなげていくという機運があったことは事実である。しかし、

図1 ケニア共和国



出所：筆者作成。

ケニヤッタ時代には、その理想と異なった状況が生じていった。政府と政治エリートの資源配分の結果として、民族の異同によって資源配分が差別化され、大衆のレベルでも互いに排除しあう、「部族」主義的な緊張と対立が徐々に強まっていったのである。

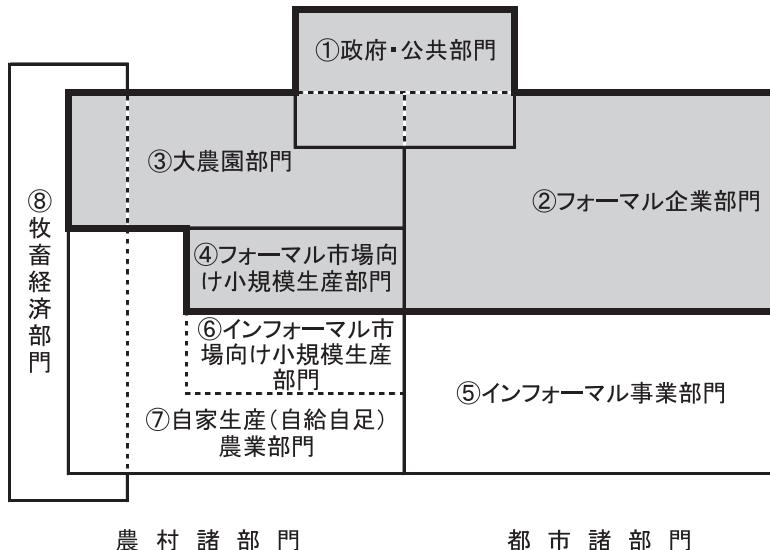
4 現代ケニアの経済体制：多重乖離型の寡頭支配・「部族」主義的経済体制

4.1 現代ケニアの諸経済部門

ケニヤッタの時代は1978年の彼の死まで続いたが、その間、「部族」主義的な資源配分とともに、上述の政官産の癒着による寡頭支配も強化された。この時期にケニアの「経済体制」を構成する諸部門の配置は、ほぼ今日に近い状況になったと考えられる。それを示したのが図2である。

図2で網掛けをしたのは、政府に捕捉された、あるいは政府の政策に大きな影響を受ける、フォーマルな経済諸部門（政府・公共部門、大農園部門、フォーマルな市場向けに生産を行う小規模農業部門、フォーマルな企業部門）である。寡頭支配はその中心である政府を掌握し、操作することによって成り立っている。

図2 ケニア経済の諸部門



出所：筆者作成。

これらのフォーマルな諸部門の外側には、政府によって捕捉されない諸部門（インフォーマルな市場向けに生産を行う小規模農業部門、自給自足的な自家農業生産部門、そして主に乾燥地で展開される周縁的な牧畜経済部門、都市のインフォーマルな事業部門）が、政府による資源の動員、配分や供与から乖離したものとして広がっている。

図2に表した諸部門は明確に分かれているわけではなく、例えば一つの農家は、自給用の食料生産のほかに、フォーマル・インフォーマル双方の市場向けの商品作物を作り、小規模な牧畜をも兼ねていることが多い。さらに、農家の成員の一部が都市のインフォーマル経済活動に関わることも多く、故郷の農村と都市スラムの間を往来して経済生活を営んでいる。

そうしたことと、インフォーマルな経済活動の性質上定量的な把握が政府にとって困難なこともあって、各部門の規模を正確に知ることが簡単ではない。ただ、ケニア政府の公式統計『統計要覧』(2009年版) (KNBS, 2009) に従って、諸部門の相対的規模の目安となる概略のデータを示すことができるだろう。

『統計要覧』における主体別の付加価値では、2008年に「一般政府」部門は約12.7%とされている。これがほぼ図2の①に当たると考えてよいだ

ろう。同じ統計によると、民間の農業部門(図2の③, ④, ⑥, ⑦, ⑧の合計にほぼ対応)は付加価値の約23.4%であり、そのおよそ10分の1が大農園部門の生産(③)、およそ4分の1がフォーマルな市場向け小農の生産(④)にあたる。ケニアでは植民地時代から大農園が先進的な产品や技術の牽引役を担ってきており、最近ではアフリカ諸国をリードする園芸作物生産がその例である。そして、『統計要覧』によれば、⑥, ⑦及び⑧が農業部門の残りの3分の2程度を占めることになる。つまり、農業部門の大半は政府によって（統計的には推計されていても）捕捉されない部門だということになる。なお、2009年の『人口居住調査』によれば、ケニアの農村人口は、全人口の約67.7%とされている。

政府部門と農業部門を除いた約63.9%が、民間の商工業ということになるが、同じ統計では、そのうち全体の約16.7%が第2次産業（製造業が約10.6%）である。ケニアの製造業は植民地時代に発展を開始し、既に述べたような経緯で独立後には外資を主軸として近隣諸国の市場にも輸出をするほどに大きく成長した。しかし、1990年代には、全般的に経済全体の成長鈍化を受けて停滞している。最後に民間の第3次産業は約47.2%に当たる。

第2次産業と第3次産業のどれだけがインフォ

一マルな事業部門（図2の⑤）であるかの指標を統計書から簡単に得ることはできない。ただ、ナイロビを中心とするケニアの都市人口の半分弱はスラムないしインフォーマルな居住地区に暮らしているとされる（CIPEV, 2008, p. 204）。もちろん、インフォーマルな事業は一般に労働生産性が低いことを割り引く必要があるが、インフォーマルな居住地の人口規模からすれば、⑤の相対的な大きさをうかがい知ることができるだろう。

4.2 政府とインフォーマル諸部門との乖離

上記のように、植民地経済の遺産として一定の近代的な商工業の発展がある一方で、ケニアには政府の捕捉能力の弱さとそれと表裏をなす政府と農民の乖離（あるいはフォーマル部門とインフォーマル部門の分裂）という問題がある。それが実態としてどのようなことなのかについて以下で見てみよう。

まず農村について、ケニアの特徴である、土地制度に注目してみよう。ケニアの人口の約8割が住む南西部高地では、東アジアやヨーロッパをも上回るほど人口密度が高く、土地の希少性も高まっている⁴⁾。ただ、その土地がどれだけ希少であるかについては地方によって差異があることに注意が必要である。ケニアでは、植民地時代、南西部高地を皮切りに強制的に土地の私有権と登記の制度が導入された。独立後同制度の普及が進められ、現在では基本的に全土に広がった。しかし、その制度としての定着の深度と実効性にも地方によって差異がある。

植民地時代にヨーロッパ人による市場向け農業生産が盛んとなり、かつ人口がより稠密な南西部高地の一部では、個人・世帯ごとの土地の占有の個別化が進んでおり、登記、したがって土地の所有権が政府によって公認されることの意味は大きい。しかし、全国的に見ると形式的には近代的な土地登記制度が導入されているが、売買、相続等が逐一登記に反映されているとは限らず、私的な土地所有権登記制度が実効的に確立されたとは言えないケースが多い（池野, 1989, pp. 95-114）。むしろ土地の占有の個別化が進んでいるところも含む農村部一般で、土地は農村共同体や拡大家族に属し、保有・使用の権利はその共同体の成員で

あってはじめて得られるという慣習が、土地制度の基層を成している（Kibwana, 1990; Ndegwa, 1997）。

上述のような土地制度の基層は、農村での相互扶助と強く結び付いていると考えられる。成員がある程度限定されることで、相互扶助は円滑に機能する。相互扶助があることで、人々は自ら耕す畠地での収穫では不十分な場合でも生きていくことができる。相互扶助はまさに互酬的なものであり、自給自足の単位を世帯から村落に広げて生存のリスクを世帯間で分散させる機能を持っている。こうした土地と成員の共同体への帰属、相互扶助と自給自足が密接に結びついた慣習的制度は、排他的で何人にも譲渡可能な個別的財産という、近代的土地位所有のあり方とは大きく食い違っている。そこでは、土地は生存・生活の基盤としての性格を色濃く持っており、必ずしも市場向け生産によって価値を生み出すための生産財としては位置付けられていない。近代的土地位所有制度がケニアの農村に持ち込まれ、維持されようとする場合、それは植民地時代のようにしばしば暴力を伴うことになる。同時に、農村共同体の内側には政府の規制や関与は及びにくく、実際ケニアの司法・警察行政上も慣習法は成文法と矛盾しない範囲で尊重されることになっている。ただ、ケニアの農村の状況は、実際には司法・警察に十分な権威と執行能力がないため、成文法による支配が放棄されていると言った方が実情には合っているかもしれない。警察でさえ介入できないために、毎年の生産物の価額や土地の財としての価値を正確に把握し、これに課税することは、アフリカ一般と同様、ケニアの政府にとっても難しいことだと言わなければならぬ。

以上のような状況とは別に、植民地時代にヨーロッパ人入植者によって囲い込まれた南西部のかなり広い土地は、アフリカ人の手に渡ったあとも個別的財産として扱われている。独立後、政府の後押しを受けてアフリカ人の小規模農家が、もともと異なる民族が住んでいた地域へ、土地を購入して入植する場合が数多く生じた。それは先住民族の側にあっては、自らの共同体の成員でない「アウトサイダー」が隣人となることを意味した。現実にはそうしたことの多くはリフトバレー州で生

じており、その場合アウトサイダーの多くはキクユ人であり、先住民族の大半はカレンジン人であった。同州では、独立後土地問題を争点の一つとして両民族が対立と紛争を繰り返してきた。もともとヨーロッパ人によって私的で排他的な所有権が持ち込まれた際には、一部の土地が奪われたというだけではなく、放牧を行うことの多いカレンジン人の土地利用が大きく妨げられ、それが彼らの抵抗につながった。独立後は、ヨーロッパ人の持っていた土地所有権がキクユ人らの入植者の手に移り、カレンジン人とヨーロッパ人の間の対立は、カレンジン人らとキクユ人らとの対立へと転化した。

キクユ人らの入植者は有償で土地を手に入れたことを根拠に、自らの土地所有権を正当なものと見做し、カレンジン人の少なくとも一部はその土地所有の淵源はもともと植民地時代の暴力的な土地の強奪にあり、リフトバレー州での土地への権利はカレンジン人らの先住民族の共同体の成員にしかないとしてキクユ人らの所有権を認めない (Ndegwa, 1997)。本来人々の所有権の正当性を認知し、それを保障しなければならないはずのケニア政府はこのような認識・主張の食い違いに対して、有効な調停策・合意形成策を打ち出すことができていない。それだけではなく、キクユ人、カレンジン人の政治家らは双方の成員=選挙民の土地問題への不満にこたえようとして、同時にその不満を糾合して自らの政治力の強化につなげてきた。後で見るように両民族の間で政権が移動したことによって、両者の政治的対立は熾烈なものとなつた。こうした状況の帰結は、リフトバレー州を中心とし、土地に関する法の支配の欠如が広がっていることである。そうした法の支配の欠如が深刻なままで露呈するのが、両民族間の暴力的な紛争である。紛争は、治安機構（警察）がしばしば民族的に偏向した立場をとり、抑制措置を怠ることもあって、助長されてきた。

都市に目を転ずると、既述のように、その人口の半分弱はインフォーマルな居住地区にいるとされている。インフォーマルな居住地区の典型が、1世紀に及ぶ歴史を持ち、東アフリカ最大のスラムとされる首都ナイロビ市のキベラ地区で、2009年の『人口居住統計』によればナイロビの人口約314

万人のうち約36万人が居住している。居住者は物品の売買、あるいは臨時雇用等のかたちで地区外のフォーマルセクターに関わっているが、地区の中でも多種多様な財・サービスの生産が行われている。インフォーマルな居住地区では文字通り、住民はフォーマルな土地所有権を持たない。地区内で自然に発生している家屋の所有者と賃借人の権利義務関係なども、政府による保障の対象とはなっていない。同じ地区内に複数の民族が居住しているが、家屋所有者であるキクユ人らに対して、賃借人であるルオ人らが抵抗して家賃の支払いを拒否し、あるいはそれぞれの民族が他の民族を放逐して自分たちだけの排他的な居住区域を作り出すといった状況が生まれている (CIPEV, 2008, p. 32)。そこにあるのは、リフトバレー州の農村と同様に、土地等に関わる法の支配の欠如である。さらに、政府や自治体は行政サービス・公共財の供与、あるいは徴税などのいずれにおいても、インフォーマルな居住区域に関与できていない。政府・自治体の代わりにその公共ニーズを満たしているのは援助組織を含む NGO であり、場合によっては私的な暴力組織である。ノンフォーマル教育のほとんどは NGO によって運営されている。他方暴力組織は、盜電による電力の「供給」や治安維持と称する威圧行動を通じて住民から資金を徴収し、組織化・巨大化を遂げ、中には「影の政府」を自称する場合もあるという (CIPEV, 2008, p. 23)。

4.3 ケニア経済体制の特徴と不安定要因

以上見てきたことをまとめると、ケニアの経済体制の特徴は、フォーマル部門とインフォーマル部門との分離による多重性、それと表裏をなす政府の寡頭支配、農村と都市の双方に広がる政府とインフォーマル諸部門の乖離、また「部族」主義的な傾向ということになろう。

さて、1970年代以降今日までの経緯を見ると、独立後ケニアの寡頭支配の構造や「経済体制」の下での諸部門の構成は、長期にわたって大きく変わってはいない。ただ、植民地時代から独立後しばらくの間ケニアの農業を牽引した大農園は、均分相続、組合型の農園の個別化、経営の破綻などの影響で小規模化しつつある。1980年代まで、大

規模農園はフォーマル市場向け生産の半分程度を占めていたが、既述のように近年では約10分の1に縮小している。

こうした変化に加えて、ケニアの経済体制そのものが、その形成時から不安定要因を抱えてきた。以下その不安定要因のうち、主な4つのものについて見てゆこう。

第一の不安定要因は、政官産の癒着による寡頭支配の要が、最高政治権力者が誰であるかにあり、政権交代によって権力と利益配分が大きく左右されることである。1978年のケニヤッタ初代大統領の死後、彼の民族キクユ人よりも政治的に弱小な民族カレンジン人⁵⁾の出身であるダニエル・アラップ・モイ (Daniel arap Moi) が大統領に就任したが、これによって政治行政上の要職や雇用、国営企業等の経営者ポスト、公共事業がカレンジン人に厚く配分されるようになったと言われる (高橋, 2010, 第5章)。同じことは、複数政党制への移行後2002年にふたたびキクユ人出身のムワイ・キバキ (Mwai Kibaki) が政権をとった際にも繰り返された。政権はキクユ人からカレンジン人、そして再びキクユ人に移転したことになるが、その間、政権掌握によって左右できる資源の配分も両民族の間で移動した。このような寡頭支配の下で、大統領とその追従者は権力を失うことを強く恐れるようになり、政治闘争が激化する原因となった (CIPEV, 2008, pp. 28-30)。

二つ目に、そのことと関連して最高権力者が属する民族 (キクユ人ないしカレンジン人) が教育政策や公共事業などでも優遇された反面で、権力から遠ざけられた民族 (例えばルオ人) に憤懣が生じたことによって、「部族」主義的な傾向が強まった。国政の重大な局面においては、各民族の成員がそれぞれの政治的代表者によって組織的に動員されることが増加していった。そして民族間の軋轢は土地や政府の財源・ポストの相対的な減少につれて深刻化していったのである。

三つ目は貧困と格差の蔓延である。政権による資源配分、たとえば独立後の土地配分の恩恵に浴せなかつた人々は、無産の貧困者として社会の底辺、言ってしまえば「体制外の」社会層を形成するようになった。特にケニア南西部高地の農村での土地の希少化が進む中、農地へのアクセスが得

られない人々は都市に流入し続いている。今や都市人口の半分となったインフォーマルな居住地区の住民の多くはそうした人々やその家族である。彼ら・彼女らの中に醸成された相対的に富裕な他民族への反感は、上述のような民族ごとの排他的な居住区域形成の一員となっている。また同じ民族であっても富裕層、とりわけ寡頭支配層に対する憤懣が生まれている。

最後に、政府は、依然として一般国民の経済活動を捕捉して資源を動員することは十分にできず、また民族にかかわらず公平に経済的権利 (特に土地所有権) を保障する機能、あるいは公平に経済的便益を供与する機能も限られ、政府と国民の関係は乖離したままにとどまっている。それらの要因は政府行政機構の側の能力の弱さにもあるが、今日より重要なことは、政府の統治の正統性の欠如であろう。国民が社会の維持と福祉の増進のために、納税などの正当な義務を果たそうと自覚することが、民主的な国民国家の要諦だとすれば、そのような義務の自覚と履行を促すための前提を、ケニアの政府は大きく欠いていると言わなければならない。端的に言って、その前提を備えるために最大の障害となっているのは寡頭支配の腐敗性と「部族」主義的な偏向であろう⁶⁾。それはケニアの政府の統治の正統性を損ない、その政治的・経済的基盤を狭める原因になっていると考えられる。

財源の乏しさの故に、インフラ整備など公共事業の支出や教育・保健など一般国民の福利のための支出は、外国援助に大きく依存するようになった。近年までケニアの公共事業の90%前後は外国援助によって賄わっていた。ケニアがすぐ後で見るような構造調整や複数政党制への移行という外国からの要求に従わざるを得なかつたのも、そうした援助依存のなせる業であったと言ってよい。

4.4 ケニア経済体制の変動

ケニヤッタ時代に形成されたケニアの経済体制は、その後いくつかの変動にさらされた。まず、1980年代以降、この国の交易条件が悪化し、国際収支がひっ迫する中、深まつた援助依存を背景に国際通貨基金・世界銀行を代表とする援助側が構造調整政策の実施を求めるようになった。そこでは規制緩和・民営化を通じて政府の経済への関与

の縮小が求められた。そのことは、上述の政官産の癒着構造の解体につながりかねないものであった。ケニヤッタのあとを襲った大統領モイは、自らを頂点とする寡頭支配を築き直す必要に迫られていたため、構造調整を忌避し、その実質的な引き延ばしとサボタージュを試みた。1990年代初頭に援助の停止がなされるまで、構造調整は遅々として進まなかつた。この間にモイは権力の基盤を築き、結局24年間の長さにわたって政権を維持することになる。構造調整の実施が遅れ、分野によつては不十分に終わったこともある、政官産の癒着と寡頭支配は、形をかえ、分散しながら存続したのである。

また、1990年代の政治的自由化によって、既存の寡頭支配層とそれに連なる民族が、選挙を通じて政権と利権を失う可能性が生れた。そのため民族間の争いは、より大衆化し、激烈なものとなつた。モイ政権下で生じた、1992年の複数政党制移行後の選挙がつねに暴力を伴つたのはそうしたことによる原因がある。

より長期的な変動要因として急速な人口増加をあげなければならない。独立時点で既に相対的に高かつた人口密度もあって、農村では土地不足が顕著となっている。土地の希少化による窮迫感は、既に述べたように他の民族の成員（アウトサイダー）が土地を購買し、あるいは入植して成功した地域では、疎外感を伴うより切実なものとなつてゐる。リフトバレー州では広くそうした状況が生じ、既に述べたような土地所有権の正統性をめぐる認識の相違を背景に、カレンジン人らとキクユ人らの紛争が頻発している。

人口の急増は、すでに触れた農村や都市のインフォーマル居住区域の「体制外」の社会層の問題をより深刻にしている。特に教育を十分に受けていない若年層の多くは農地へのアクセスや就業機会から疎外され、暴力組織の温床ともなり、経済体制の存続にとって一つの脅威となつてゐると言つてよい。

2007年の国政選挙後の凄惨で大規模な紛争は、世界の耳目を集めた。この紛争は、直接的には大統領の権力をめぐる政治家どうしの争いがエスカレートし、暴力組織や「体制外」の若年層を私兵・傭兵のように用いて選挙結果を左右しようとした

ために起つた。ケニアは国家の前提条件である暴力装置の独占と法の支配が、著しく損なわれる状況に陥り、内戦勃発の危機に瀕することになった。近年のケニアの変動は、前的小節で述べたような「部族」主義、社会の底辺層の不満、寡頭支配とその腐敗性、そして土地不足など、ケニア経済<体制>そのものの不安定要因に密接に関わつてゐる。特に国政選挙後の紛争についてはそれが言え、この紛争は体制のあり方そのものが生み出したと言つても過るではないだろう。

紛争時、ケニアの経済体制が瓦解から救われたのは、21世紀に突然のように始まつた一次産品輸出による外貨収入の増加のおかげであろう。あえて比喩的に言えば、国際市況のブームを目の当たりにして、政治エリートたちにとってケニアの国家は生かしておく方がよい金の卵を産む鳩であることがはつきりしたのであり、彼らは内戦突入を嫌い、国際社会の求める暴力停止と権力分有の合意に応じたのである。

だが、上記のような一次産品輸出依存は経済体制の不安定のもう一つの要因であると言わなければならぬだろう。ケニアの製造業は、独立後の高度成長の後、長い間停滞に苦しんできた。1990年代にはアジアの例に倣つた輸出加工区の整備、欧米の輸出特恵制度によって、再び外資を呼び込み、縫製業を中心とした製造業の発展を再開させる展望が垣間見えた。しかし、その後大量に流れ込む中国等の安価な製品との競争にさらされ、ケニアの製造業は新たな困難に直面している。ケニアの製造業については、アジアと比べた場合の製品の価格や質における国際競争力の弱さが頻繁に指摘されている。その根底には、インフラの整備、人的資源の開発、そして食料を始めとする人々の生活必需品の大量安定供給など、開発の常識的な課題が横たわつてゐる。

しかし、多重乖離型の経済体制の下のケニア政府は、自らが抱える不安定要因を克服することができず、横たわる開発課題の前で立ちすくんでいるようにも見える。

5 おわりに

ケニアには一部地域の高い人口密度、近代的な企業や農園経営、土地制度など、アフリカ諸国一

般とは異なる状況があると指摘した。しかし、アフリカ諸国でも同様に最近では高度成長の下で直接投資の拡大、外国企業による「土地の強奪」と言われる農業部門への進出も観察されている。特にアフリカ諸国では、おしなべて過去50年間で約4倍となった人類未曾有の人口増加があり、土地や資源の希少化は急速に進行している。それが、ケニアにおけるような「部族」主義的傾向につながるとはもちろん即断できないが、ケニアにおける経験はアフリカ諸国が今後迎える事態の前駆的なものだと考えられる。

そればかりでなく、個人支配・寡頭支配、インフォーマルな経済諸部門と政府との乖離、民族の多様性と対立、一次産品の国際市場や外国援助への依存などケニアの状況は、他の諸国と共通である。

ケニアの経済の中で人々が現在経験している困難、またそこにいっそうの不確実性を付け加えている体制の大きな動揺と、それに対応する各主体、国際社会の対応は、アフリカ諸国一般にとっての多くの教訓を含んだものとして、参照されるべきもののように思われる。また、ケニアの経済体制論をアフリカ諸国の経済の一般的なあり方と照らし合わせてゆくことは、わたしたちの非先進経済のタイプロジーの進展にも何がしかの貢献となるものと思われる。が、既に紙幅も尽きた。最後の点は今後の検討に譲ることとしたい。

(神戸大学大学院国際協力研究科)

[謝辞]

本稿は比較経済体制学会第51回全国大会共通論題「Varieties of Emerging Economies—非先進経済のタイプロジー」における報告の原稿を改訂したものである。報告の際に討論者の上垣彰先生、酒井正三郎先生をはじめ参加者から頂いたご教示・ご指摘は、改訂にあたり、大変参考となった。また上記の報告及び本稿の掲載にあたって学会関係者の皆様にご指導・ご支援をいただいた。記して感謝に代えたい。もちろん本稿にあり得べき過誤はすべて筆者の責任である。

注

1) アフリカにおける自給自足生産の卓越の指標とし

ては、穀物の市場化率の低さをあげることができるが、アフリカ諸国は有意に低い（高橋、2010、第3章）。

2) 日本においてケニア資本主義論争を論じたものとして小島（1984）、大倉（1995）がある。特に小島論文はいち早くこの論争を紹介したものであり、当時の国際的注目度を反映しているだろう。また大倉論文は実証的に製造業と契約農業の展開を捉え、先行研究の欠落を補おうとする意欲的なものである。

3) キクユ人は、1989年の人口調査によれば、ケニア国民の20.8%を占める最大の民族である（CBS, 1994）。植民地時代にヨーロッパ人と最も濃厚に接触し、市場機会や教育機会を得た者も多い。他方で植民地支配の負の影響も強く受け、1950年代には植民地体制の崩壊の遠因となった「マウマウの反乱」を主導した（高橋、2010, pp. 292-4, 308, 313）。

4) 世界銀行（World Bank, 2011）のデータによれば、南西部高地の一部を成すセントラル州、ニヤンザ州、ウェスタン州の人口密度は、それぞれ333人／km²、432人／km²、522人／km²である。これに対してヨーロッパ連合諸国全体、東アジア・太平洋諸国全体の人口密度はそれぞれ90／km²、120人／km²である。ちなみにアフリカ（サハラ以南のアフリカ）諸国全体の人口密度は35人／km²である。如何に南西部高地がアフリカでは突出して人口密度が高いかが分かる。

5) カレンジン人は植民地時代にはキクユ人に比べて市場機会や教育機会に触れることも少なく、1989年の人口調査では全人口の11.5%を占めるに過ぎなかった（CBS, 1994）。

6) ヌデグワ（Ndegwa, 1997）は、ケニアでは人々の市民としてのあり方は国家全体に関わる「国民的市民性」（national citizenship）と、各民族に関わる「民族的市民性」（ethnic citizenship）に分化しているとする。「国民的市民性」は自由主義的であり、人々に権利のみを賦与するが、「民族的市民性」は共和主義的であり、人々に権利を賦与するとともに、義務や参加をも求めるものである。人々が国家に対しては納税などの義務を十分に果たしておらず、他方で民族に対しては忠誠の表明や政治行動や紛争への参加などで貢献している状況をよくあらわしたものと言える。ケニアの政治経済体制の安定は、国民的市民性をいかに共和主義的なものに変えていくかにかかっているだろう。

参考文献

- 池野旬（1989）『ウカンバニ—東部ケニアの小農経営』
アジア経済研究所。
池野旬（2010）『アフリカ農村と貧困削減：タンザニア開発と遭遇する地域』京都大学学術出版会。
大倉三和（1995）「ケニアの資本主義発展論争の再検討」
『アフリカ研究』第46号, pp. 21-34。
小崎隆（2008）「第5章 アフリカの土壤の特徴」『アフリカの食料安全保障を考える』アフリカ日本協議会（http://www.afj.gr.jp/lang_ja/activities/african_food-security.html 2011年12月21日閲覧）。

- 小島さくら (1984) 「ケニア経済の資本主義的発展をめぐる最近の論争」『アジア経済』第25巻, 第7号, pp. 59-69.
- 高橋基樹 (2010) 『開発と国家：アフリカ政治経済論序説』勁草書房.
- Central Bureau of Statistics, *Office of the Vice-President and Ministry of Economic Planning and Development* (CBS) (1994) *Kenya Population Census 1989*.
- The Commission of Inquiry into the Post-Election Violence (CIPEV) (2008) *Report of the Commission of Inquiry into the Post-Election Violence (the Waki Report)*.
- Easterly, W., and R. Levine (1997) Africa's Growth Tragedy: Policies and Ethnic Divisions, *Quarterly Journal of Economics*, Vol.112, No.4, pp. 1203-1250.
- Government of Kenya (1965) *African Socialism and Its Application to Planning in Kenya*.
- Hazlewood, A. (1979) *The Economy of Kenya: The Kenyatta Era*, Oxford: Oxford University Press.
- Hyden, G (1980) *Beyond Ujamaa in Tanzania: Underdevelopment and an Uncaptured Peasantry*, London: Heinemann.
- Hyden, G (1983) *No Shortcuts to Progress: African Development Management in Perspective*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Kenya National Bureau of Statistics (KNBS) (2009) *Statistical Abstract 2009*.
- Kibwana, K. (1990) Land Tenure, W.R. Ochieng' (ed.), *Themes in Kenyan History*, Nairobi: Heinemann, pp. 230-241.
- Leys, C. (1975) *Underdevelopment in Kenya, The Political Economy of Neo-colonialism*, London: Heinemann.
- Leys, C. (1978) Capital Accumulation, Class Formation and Dependency : The Significance of the Kenyan Case, *The Socialist Register 1978*, pp. 241-266.
- Leys, C. (1996) *The Rise & Fall of Development Theory*, London: James Curry.
- Ndegwa S. N. (1997) Citizenship and Ethnicity: An Examination of Two Transition Moments in Kenyan Politics, *American Political Science Review*, Vol.91, No.3, pp. 599-616.
- The World Bank (2011) The World Databank - World Development Indicators & Global Development Finance (<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do?Step=1&id=4> 2011年12月21日閲覧).